

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務名

7 債対振管第 1 号 令和 8 年度 厳原港及び比田勝港国際埠頭保安警備業務委託

(2) 仕様

別添「国際埠頭保安警備業務実施要領（定期航路分）」及び「厳原港厳原 3 号岸壁・厳原 4 号岸壁国際埠頭保安警備業務実施要領」のとおり

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

対馬市厳原町東里（厳原港）及び対馬市上県町比田勝（比田勝港）

(5) 入札の日時及び場所

〔日時〕令和 8 年 3 月 1 日（水）10 時 00 分開始

〔場所〕長崎県対馬市厳原町宮谷 2 2 4 長崎県対馬振興局 別館 4 階第一会議室

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に 2 の(1)の部局へ確認すること。

(6) 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面にて提出すること。提出は郵送・持参を基本とするが、やむを得ない場合はファックスでの提出も可とする。（ファックスの場合は速やかに押印した原本を郵送または持参により提出すること。）

なお、郵送、ファックスによる場合は、必ず着信の確認を行うこと。

〔提出場所〕長崎県対馬振興局管理部総務課経理班 ファックス：0920 - 52 - 5509

〔提出期限〕令和 8 年 3 月 4 日（水）17 時 00 分

回答については令和 8 年 3 月 6 日（金）17 時までに県ホームページに掲載します。

(7) 資格審査結果通知書の提示

入札に参加する者は、入札の執行に先立ち、資格審査結果通知書の写しを入札執行者に提示すること。

(8) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を除いた金額）の単価を入札書に記載すること。

また、「各勤務時間数」並びに「移動式障壁の設置及び撤去に要する数量」が、長崎県が示す予定時間数若しくは予定数量とした場合の入札総価格を記載すること。なお、当該消費税相当額（10%）は、当該代金の請求のときに加算すること。（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

(9) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

(ア) 入札保証金等は、開札日前日の 17 時までに提出すること。なお、納付書作成のため令和 8 年 3 月 2 日

(月) 17時までに2(1)に記載の当該契約事務担当部局に納付希望額を申し出ること。納付後、郵送、持参またはFAXにより金融機関受付印のある控えの写しを当該契約事務担当部局に提出すること。

(イ) 見積もった契約希望金額(総価格ベース(消費税及び地方消費税相当額を含む))の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金が免除されるものとする。

- ・ 保険会社との間に長崎県対馬振興局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。なお、入札保証保険証書は令和8年3月10日(火)17時までに、当該契約担当事務部局に原本を提出すること。

また、入札保証保険期間の終期は、契約締結が見込まれる日までとすること。

- ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出したとき。なお、提出は入札保証金免除申請書とともに、令和8年3月2日(月)17時までに行うこと。

さらに、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

- (a) 3,000 万円以上
- (b) 3,000 万円未満1,000 万円以上
- (c) 1,000 万円未満

(ウ) 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

なお、国債及び地方債等の担保の提供による場合は、令和8年3月2日(月)15時までに当該契約事務担当部局に申し出ることとし、令和8年3月10日(火)17時までに原本の提供を行うこと。

【注意事項】

- ・ 契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできない。

イ 契約保証金

(ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

(イ) 契約金額(予定数量で算出した総価格ベース(消費税及び地方消費税相当額を含む))の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・ 保険会社との間に長崎県対馬振興局長を被保険者とする履行保証保険を締結し、その証書を提出したとき。

- ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

- (a) 3,000 万円以上
- (b) 3,000 万円未満1,000 万円以上
- (c) 1,000 万円未満

(ウ) 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもって、これに代えることができる。

(10)入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- ウ 入札者が連合して入札したとき。
- エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- カ 入札書が所定の日時まで不到達しないとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 所定の額の入札保証金を納入しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- コ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- サ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- シ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- ス 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- セ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- ソ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(11)落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内で、すべての入札単価がそれぞれの予定単価の範囲内で入札をした者のうち、入札書記載の入札総価格（各入札単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

- ・ 1回目の開札で落札者が決定しない場合、合計で3回を限度とし直ちに再度の入札を行う。
なお、3回目で落札者がいない場合は、3回目の入札が最低価格であった者と見積合わせによる随意契約を行うことがある。

(12)契約書の作成等

- ア 落札決定通知を受けた日から5日（県の休日除く）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。

イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

(13)競争入札の参加資格

「令和8年度 厳原港及び比田勝港国際埠頭保安警備業務委託に係る競争入札の参加者の資格等」の告示（令和8年2月10日付）に示した競争入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局

〔住所〕〒817 - 8520 対馬市厳原町宮谷224

〔名称〕長崎県対馬振興局管理部総務課経理班

〔電話〕0920 - 52 - 1311

(2) 入札資格審査を得るための申請方法等

ア 申請の時期は、この入札に関する告示の日から令和8年2月20日（金）17時までの間（県の休日（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く）

イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住所〕〒817 - 8520 対馬市厳原町宮谷224

〔名称〕長崎県対馬振興局建設部管理課

〔電話〕0920 - 52 - 0398